



日本の ポリシープロセスについて

ポリシーWG
中川あきら

Japan Open Policy Forum

Policy WG

ポリシープロセスとは

- IPアドレスやAS番号等のインターネット資源配布ルール（アドレスポリシー等）を決める為の手続き

JPNICにおける「アドレスポリシー」

JPNICにおける、IPv4アドレスの取得条件

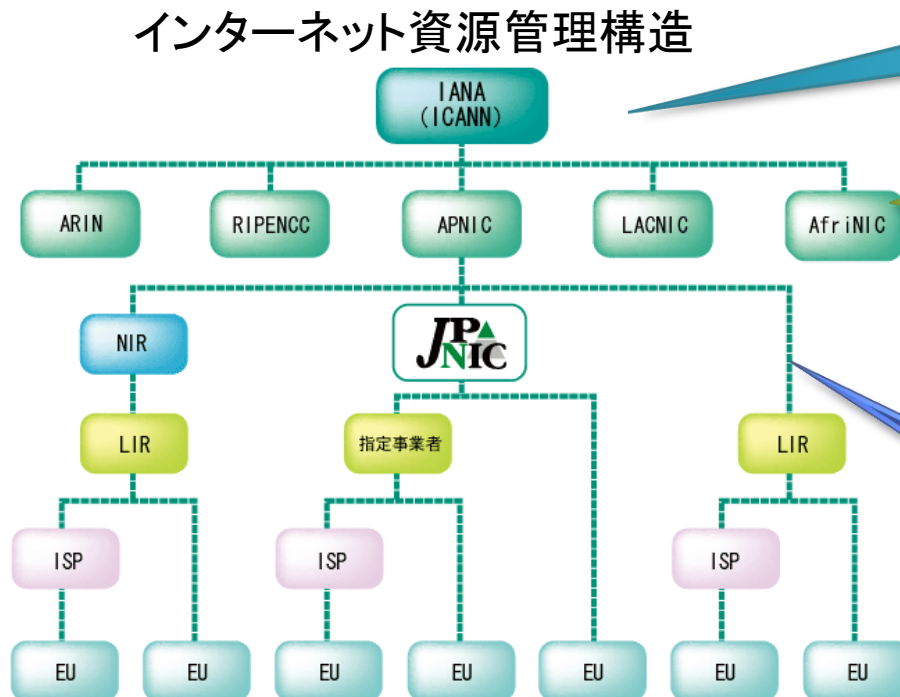
- 割り当て済みのアドレスについて、ポリシーに従ったアドレスの運用を行っている
- 上位のプロバイダから、すでに/24を割り当てられ使用している、または直轄で/24を使用することを証明できる
- 1年以内に/23を使うことを証明できる詳細な計画を提示できる
- 1年以内にそれまで使用していたアドレスから、新たに割り振られるアドレスにリナンバする

JPNICにおける、IPv6アドレスの取得条件

- IP指定事業者であること
- エンドサイトでないこと
- 割り当て先組織に対し、IPv6の接続性を提供する計画があること、かつIPv4アドレスの割り振りを受けているIPアドレス管理指定事業者であり、割り振りを受けたIPv6アドレスを他の組織へ割り当てまたは再割り振りを行い、2年以内に当該アドレス空間をインタードメインルーティングシステムで広告すること または2年以内に最低でも200の割り当てを行う計画があること。

ポリシーの策定

- 資源管理ポリシーは，各資源管理団体の“フォーラム”にて，ボトムアップで議論，決定されます。



ICANNレベルのポリシー：
ICANN→RIRへの配布ポリ
シー（グローバルポリシー）

RIRレベルのポリ
シー：RIRからLIR
（ISP等）への配布
ポリシー

ポリシー的
には従属関係

NIRレベルのポリ
シー：国内での配
布ポリシー

何故，ポリシープロセス？

- アドレスポリシー等は，IPアドレス利用者のビジネス，オペレーションに直接影響する！

最近決まった，影響が大きい(と思われる)ポリシー：

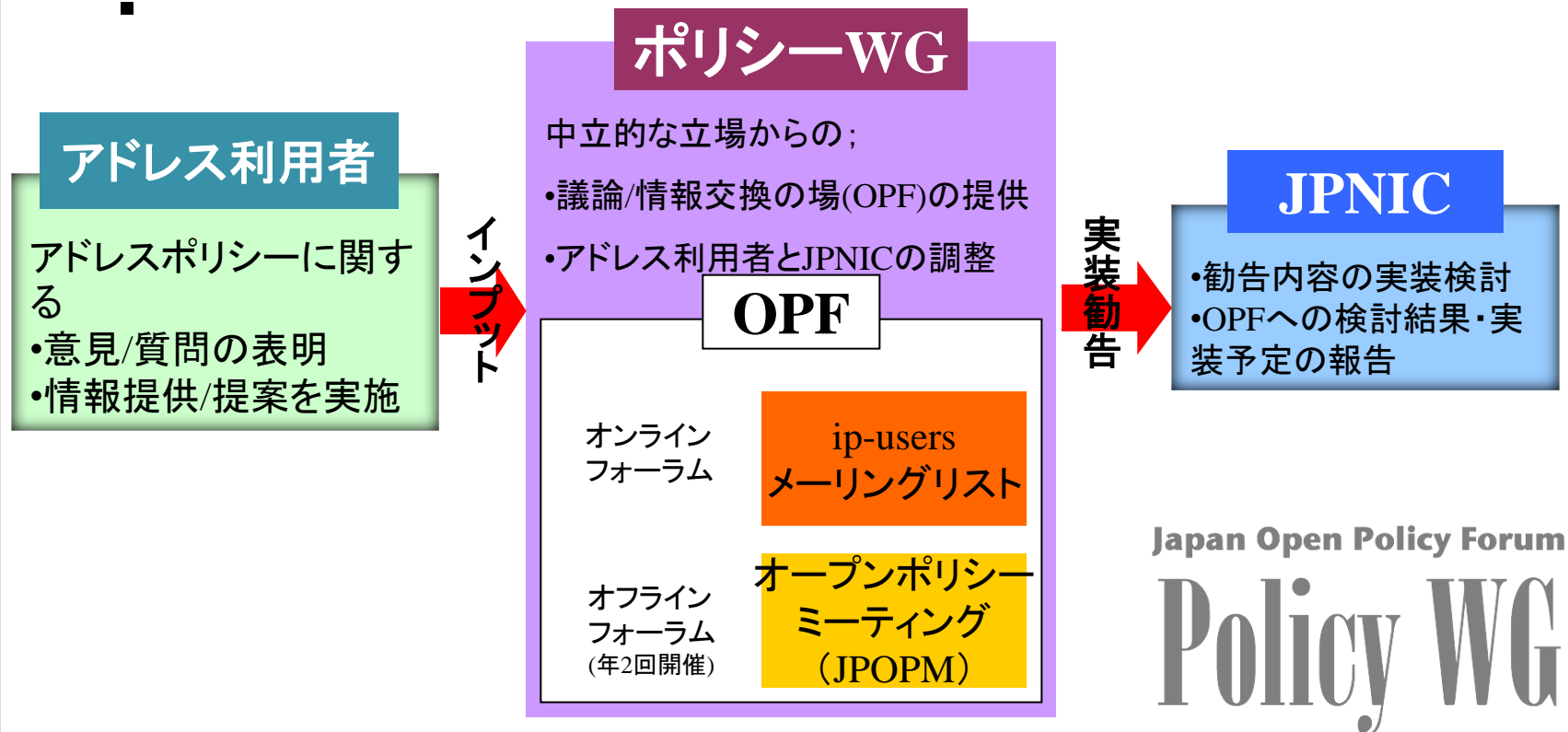
- IPv4アドレスの移転
- 最後/8からのIPv4アドレス分配方法
- 4バイトAS番号の配布
- IPv6アドレスの割り振り簡素化 等々



資源管理ポリシーを議論している
フォーラムの存在，議論の動向を
もっと知って頂きたい！

国内におけるポリシー策定の仕組み

JPNICとは独立した機関「ポリシーWG」がポリシー策定に関する議論の場「オープンポリシーフォーラム(OPF)」を提供しています



JPOPM21の提案

1. IPv6アドレスの割り振り基準の追加提案
(prop-083 in APNIC)

2. JPNICの移転ポリシーにおける移転先, 移転元
要件の変更

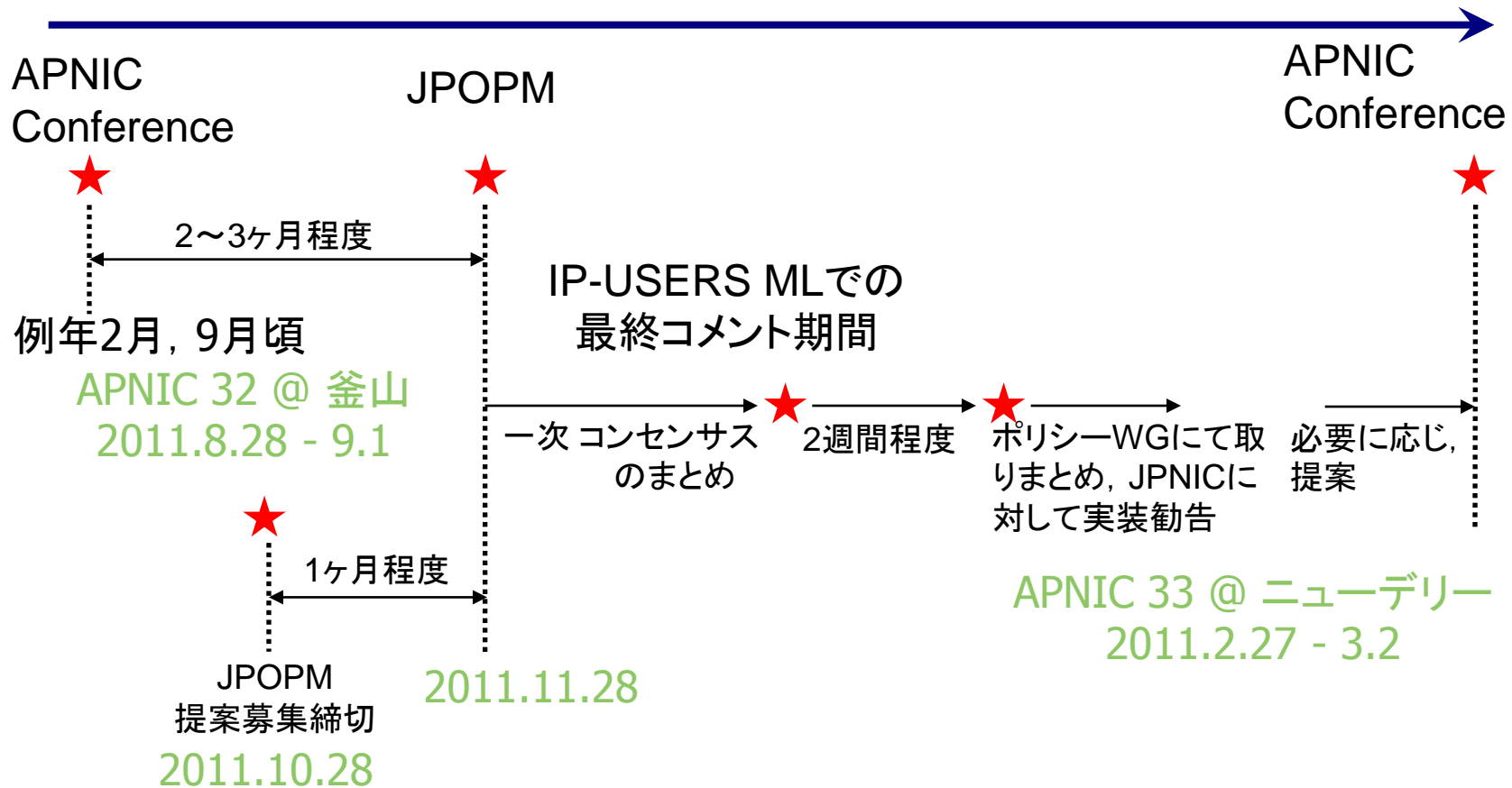
3. RIR間アドレス移転提案 (prop-095 in
APNIC)

4. 移転の際に, IPv4アドレス必要要件提示を必須
とする提案 (prop-096 in APNIC)

Japan Open Policy Forum

Policy WG

JPOPMを基準にしたポリシー決定プロセス



Japan Open Policy Forum

Policy WG

Next APNIC Meeting

APNIC 33 Conference

2012.2.27 – 3.2

インド ニューデラー

<http://meetings.apnic.net/33>

ポリシーWGメンバ

- チェア：
藤崎 智宏
- コ・チェア：
中川 あきら
- メンバ：
赤井 卓
橘 俊男
谷崎 文義

ポリシープロセスに関する情報

JPOPFの紹介

- <http://www.venus.gr.jp/opf-jp>
- <http://www.jpopf.net>

JPOPM20に関する情報

- <http://www.venus.gr.jp/opf-jp/opm20>
 - 議事録も掲載予定.

メーリングリスト

- ip-users (ポリシーWG運営)
 - <http://www.nic.ad.jp/ja/profile/ml.html#ip>

Japan Open Policy Forum

Policy WG